

診療情報提供書・病児病後児保育連絡票（いずれかに○）

医療機関記入日 年 月 日

うるま市長 殿

記入医療機関 所 在 地

名 称

担当医師氏名

電 話 番 号

F A X 番 号

病児・病後児保育室の利用について、次のとおり情報提供します。

保 護 者 記 入 欄	フリガナ		性別	男 · 女	
	児童氏名				
	児童生年月日	年 月 日 (歳 ケ月)			
	児童住所				
保護者氏名		電話番号			
医 療 機 関 記 入 欄	(該当事項に○)	診療情報提供書の有効期限 7日間			
		01 急性上気道炎	13 インフルエンザ () 型		
		02 アデノウイルス感染症	14 百日咳		
		03 気管支炎	15 流行性耳下腺炎(おたふく)		
		04 肺炎	16 風疹(三日ばしか)		
		05 溶連菌感染症	17 水痘(みずぼうそう)		
		06 ヘルパンギーナ	18 咽頭結膜熱(プール熱)		
		07 哮息性気管支炎・喘息	19 RSウイルス感染症		
		08 中耳炎・外耳炎	20 流行性角結膜炎(はやり目)		
		09 伝染性膿瘍疹(とびひ)	21 ヒトメタニューモウイルス		
		10 突発性発疹	22 マイコプラズマ感染症		
		11 手足口病	23 その他()		
		12 急性胃腸炎(ロタ・ノロウイルス等)			
主な症状 (該当事項に○)	1 発熱 2 下痢 3 嘔吐 4 咳嗽 5 鼻汁 6 喘鳴 7 発疹 8 その他()				
病状 (該当事項に○)	1 急性期 2 回復期				
隔離の必要 (該当事項に○)	1 必要 2 不要				
熱性痙攣の既往 (該当事項に○)	1 有 2 無				
安静度 (該当事項に○)	1 ベッドで安静 2 室内安静(ベッド上での生活が主、他児との静かな遊びは可) 3 室内保育(他児と室内で普通に遊んでよい)				
食事(昼食) (該当事項に○)	ミルク・牛乳のみ・離乳食(前期・中期・後期)・幼児食 持ち込み食推奨・アレルギー(有・無)				
処方内容 (該当事項に○)	1 咳・鼻水用 2 気管支拡張剤 3 抗生物質 4 整腸剤など消化器用薬 5 鎮痛解熱剤 6 抗インフルエンザ薬 7 その他() お薬手帳・別紙参照				
留意点					

備考 1 うるま市の住民基本台帳に登録された児童について、うるま市へ情報提供をした場合、診療情報提供料(I)を算定することができる。

備考 2 保護者記入欄は保護者、医療機関記入欄は医療機関がそれぞれ記入すること。

備考 3 処方箋が交付されている場合、保護者は薬局が発行する薬の説明書またはお薬手帳を添付し利用申請すること。

※ 備考 1 に関する補足および病児・病後児保育利用判断基準については、裏面をご確認ください。

【医療機関の方へ】

対象児童が居住する市宛に情報提供をする場合、診療情報提供料（I）を算定することができます。

〈注1〉 小児外来診療料を算定する場合、診療情報提供料（I）は含められているため、診療情報提供料の算定は不可。

〈注2〉 うるま市外在住の方については、保険適用外となります。自費負担分を患者にご請求ください。

・「診療情報提供書」を記入のうえ、原本を保護者へお渡しください。(病児保育事業者を経由しうるま市に提出)・レセプト概要欄の診療情報提供先は、うるま市長となります。

・患者1人につき月1回の算定となります。

・本提供書の写しを、カルテに添付する必要がございます。コピーを保管してください。(原本はうるま市保管)

【利用判断基準】

※下記または下記以外の病気であっても、総合的に判断し、受け入れをお断りする場合があります。

※医療機関にて、点滴や注射等の医療行為を行った後は利用できません。

※病後児保育の「解熱後」とは、原則解熱剤の使用なく、熱が37°C台に解熱した状態です。

※感染後、重症になる危険性が高い基礎疾患がある方（血液腫瘍疾患、重症心疾患、重症腎疾患、膠原病等）は利用できません。

※⑦⑧⑭は咳、⑯は嘔吐・下痢が酷い場合、受け入れできないことがあります。

	病児保育	病後児保育
① 風邪や消化不良症などの疾患		
② 伝染性膿痂疹（とびひ）		解熱後、他児に感染させる恐れがない状態
③ 伝染性紅斑（リンゴ病）		
④ RSウイルス感染症		解熱後24時間が経過
⑤ ヘルパンギーナ		
⑥ 水痘（みずぼうそう）		すべての発疹が痂皮化
⑦ マイコプラズマ感染症	熱が38.5°C以内で経口摂取ができる状態	解熱後24時間が経過し、症状改善（隔離室）
⑧ 百日咳		特有の咳が消失または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了
⑨ 溶連菌感染症		有効な抗生素の内服開始後24時間が経過
⑩ アデノウイルス感染症		解熱後24時間が経過（隔離室）
⑪ 流行性耳下腺炎（おたふく）		耳下腺・頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好
⑫ 咽頭結膜熱（プール熱）		主要症状が消退した後2日を経過
⑬ 手足口病		発疹・水疱の消失後
⑭ ヒトメタニューモウイルス	熱が38.5°C以内で咳の症状が落ち着いてから	解熱後、他児に感染させる恐れがない状態
⑯ 急性胃腸炎（ロタ・ノロウイルス等）	熱が38.5°C以内で脱水症状がない状態	医師からの登校許可がおりる状態
⑯ 喘息等の慢性疾患	重篤な発作がなく、症状の原因が明確である	喘息発作等による呼吸困難がない状態
⑰ 骨折等の外傷性疾患	医師により受け入れが可能と判断された場合	医師により受け入れが可能と判断された場合
⑱ インフルエンザ	発症後5日目で、かつ熱が38.0°C以下	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過
その他お預かりできない病状等 (吸入・吸引は行いません)	・1歳の誕生日を過ぎてMR（麻疹・風疹）、水痘ワクチン、BCGが未接種 ・新型コロナウイルス（陽性者・濃厚接触者等）	伝染性疾患の急性期で、他児に感染させる恐れがある
	・意識混濁 ・脱水症状の兆候がある ・原因不明の痙攣後、48時間経過していない ・インフルエンザ陽性だが、治療薬を内服していない	

うるま市 病児・病後児保育実施施設

病児保育室	ハート保育園	📞 989-0045	📍 字赤道174-12 (202)
病後児保育室	石川どろんこ保育園	📞 987-8101	📍 石川東恩納952-1

